

**厚生労働省省内事業仕分け監視・検証チームからの指摘と回答**  
(11月25日実施分)

法人／事務事業	チームからの指摘事項	回 答
全国健康保険協会	○ 保健師等の確保については、都道府県や市町村の退職者等の活用を図るなど連携を検討すべき。	○ 協会では、現在、保健師等を雇用する際には自治体、都道府県の看護協会が運営しているナースセンター、都道府県栄養士会などと連携し、保健師等の人材確保に努めており、今後とも連携を図っていく方針である。また、ナースセンターには自治体を退職した保健師を含め、多くの方が登録していることから、ナースセンターに直接出向き、人材の紹介や募集パンフレットの設置の協力依頼を行っているほか、定期的な情報交換に努めている。
	○ レセプト点検の外部委託については成果が期待できるなら全国的に展開すべき。	○ 平成24年1月から実施を予定している外部委託の実施結果に基づき、費用対効果を踏まえて全国的に拡大し実施することを予定している。
(財) 児童育成協会	○ 「こどもの城」の運営主体に係る選定方法の見直しや、協会の職員(「こどもの城」の職員)の更なる縮減を行うべき。	○ 「子ども・子育て新システム」の制度設計についての議論の方向性を踏まえて検討を行い、「こどもの城」の運営のあり方全般についての結論を得る。
	○ 国庫補助事業(「こどもの城」が開発した子どもの遊びのプログラムについて、全国の児童館を巡回し、提供する事業)のコストが高い。また、巡回に当たっては、地方の児童館との相互研究なども取り入れるべき。	○ 国庫補助事業については、平成23年度予算を25%削減しつつ、事業量は維持する形で実施する。 また、巡回に当たっては、平成24年度より、過去に巡回した児童館を含めた地方の児童館に対するアンケート調査の結果を提供プログラムに反映させ、地方の児童館の実情に合った巡回支援を実施することとしている。
(社) 日本水道協会	○ 海外の水道ビジネスへの参入ための資格の創設について、国における見通しはどうか。	○ 資格については、海外で認知・評価される必要があるため、現在、日本水道協会が海外の水道協会との交流から得た情報を収集している。
	○ 海外の水道ビジネスへの参入を図るため、海外に通用する資格を暫定的に創設してはどうか。	○ 資格については、現在、日本水道協会を通じて、情報を収集しているところである。 一方、海外ビジネス参入の条件としては、浄水場運転や水道事業運営の経験が求められるが、日本の水道事業は地方公共団体営が主であり、企業の経験が少ないことが支障となるため、日本水道協会において、公民連携を推進するなど、参入支援の取り組みを続けている。

法人／事務事業	チームからの指摘事項	回 答
	<p>○ 水道資機材の検査機関が具備すべき事項の規格公開目標が27年度となっているが、なぜこんなに時間がかかるのか。</p>	<p>○ 水道資機材の検査機関が具備すべき事項の規格については、JIS Q 17020(各検査機関の運営に関する一般規格)に準ずる規格とすることにしており、現在の検査事業を継続しながら、並行して水道資機材の製造業者との調整等を行う必要がある。このため、平成25年度までに規格化に向けた基本的な問題を解決し、その後、規格化するための具体的な検討・審議が必要であり、平成27年度の公開を目標としている。</p>
(財)介護労働安定センター	<p>○ 今後の介護労働安定センターの事業展開について、とりわけ自主事業の中で、書籍の販売などの従来からの延長ではなく、新たな事業展開を見据えた抜本的な見直しが必要ではないか。</p>	<p>○ 労働政策審議会職業安定分科会雇用対策基本問題部会での議論を踏まえ、平成23年11月24日、介護労働に係る学識経験者、使用者代表、労働者代表及び介護事業者を招集した検討会を開催し、平成25年度を目途に、交付金への依存体質を改めることに向けて、同センターの組織や運営の在り方についての検討を行い、速やかに対応することとしている。</p>
職業紹介事業	<p>○ ハローワーク利用者の満足度の把握については、職員の聴き取りでは、言いにくいことが把握しにくいいため、第三者機関に調査してもらったり、後から調査票を提出するような手法がいいのではないか。</p>	<p>○ 平成23年度の満足度調査は、既にアンケート方式にて、個人が特定できないように配慮し、実施したところである。 ご指摘を踏まえ、平成24年度の満足度調査においては、さらに専門家の意見を聴いた上で、利用者の率直な声を把握する方法について検討し、実施する</p>
非正規労働者対策事業	<p>○ 奨励金の申請をハローワークでも受け付けることはできないか。また、奨励金の周知の仕方にもっと工夫ができないか。</p> <hr/> <p>○ 生活保護で受給者が増加している中、日本でも福祉から仕事への移行が重要になってきている。その受け皿として、訓練等の助成金制度を活用し、仕事へとつなげていく必要があるのではないか。</p>	<p>○ 支給窓口を労働局にすることにより、法の履行確保+助成金の活用を一体的に推進することとしたものである。 ハローワークにおいてもパンフレットを配布するとともに、申請の受付については、郵送での受理も受け付けることにより、利用者の負担の軽減を図っている。 なお、社労士会等に資料を配付するなど、周知を図った。</p> <hr/> <p>○ 生活保護受給者がいきなり正社員になることは難しく非正規労働者になることが考えられるが、正社員と非正規労働者では教育訓練機会に差がある。 奨励金は非正規労働者に対する教育訓練制度や共通処遇制度などを推進するものであり、福祉から仕事への移行に資するものである。</p>

法人／事務事業	チームからの指摘事項	回 答
統計調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統計については、たくさん論点があり時間がかかると思うが、「厚生労働統計の整備に関する検討会」の結論までどの程度かけることを予定しているのか。中間報告はいつまとめるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査数が多く、論点也多岐にわたるが、「厚生労働統計の整備に関する検討会」において、座長や委員とも相談しながら、効率的に検討を進めたい。 省内仕分けでの議論でも難しいと言われていた論点もあるが、年4回程度検討を行い、年内を目途に中間報告を取りまとめる予定である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 厚労省がやっている統計調査が最終的にどのように役立っているのか、見せることが大事であり、そうした指標を検討してもらいたい。</li> <li>○ 厚労省の事業は国民生活に重要なものばかりであり、今後の5年後、10年後を分かり易く、明確にすることが必要である。その意味からも統計は重要なものである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統計調査は政策とリンクしているものもあれば、国民の財産として必要であり、必ずしも政策とはリンクしていないものもある。 いずれにしても議論の論点の一つとして検討することとしている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査についてはネット対応することになると思うが、データ改ざんの可能性もあるので、検討に当たってはサイバーテロの観点も入れて議論いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状においても「国民を守る情報セキュリティ戦略（2010年5月11日情報セキュリティ政策会議）」等に基づいて政府全体としてサイバーテロの問題に取り組んでいるが、ご指摘を踏まえ、「厚生労働統計の整備に関する検討会」でもサイバーテロの観点も入れて議論していきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統計調査が100もあるのは多いと感じる。部分最適が必ずしも全体最適にならない例であると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統計調査の重複については、厚労省内はもちろん、政府全体としても総務省が中心となって、そのようなことがないように対応しているところであり、今後ともそのような観点に立って対応していきたい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統計については、過去からの経緯や厚労省の施策との関係もあって中々整理が難しいと実感している。ただ、マンパワーをかけ過ぎているとの感じはある。アウトプット側にスリム化していくことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご指摘を踏まえ、「厚生労働統計の整備に関する検討会」では、統計作成の効率性にも留意しながら今後の統計整備の在り方について議論することとしている。</li> </ul>